

## 伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、老人福祉法（昭和38年法律第133号。以下「法」という。）の規定に基づく養護老人ホームの施設整備に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、伊勢原市社会福祉法人の助成に関する条例（昭和46年伊勢原市条例第25号。以下「条例」という。）、伊勢原市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則（平成7年伊勢原市規則第20号）及び伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (対象施設)

第2条 補助金の交付の対象とする施設は、社会福祉法人等が市内で運営する法第20条の4に規定する養護老人ホームとする。

### (対象事業)

第3条 補助金の交付の対象とする事業は、前条に規定する施設の施設整備費に対し、神奈川県が補助金を交付する事業で、次の要件を満たすものとする。

- (1) 別に定める伊勢原市高齢者保健福祉計画及び伊勢原市介護保険事業計画に適合するものであること。
- (2) 入所に当たっては、伊勢原市民を優先すること。

### (補助の対象)

第4条 補助金の交付対象とする経費は、施設整備（修繕を含む。）のため、独立行政法人福祉医療機構又は社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会から借り入れた借入金の償還に要する経費（以下「補助対象経費」という。）とする。

### (補助対象経費の内容及び補助金額の算出方法)

第5条 補助金の額は、補助金対象経費のうち当該年度約定返済元金及び利息分の4分の1以内とする。この場合において、算出した額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。

### (交付の申請)

第6条 補助金の交付を受ける者は、伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金交付（変更交付）申請書（第1号様式）に条例第4条に規定するもののほか補助対象経費の支払を証明できる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

### (交付の決定)

第7条 規則第6条による交付の決定は、伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金交付決定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

### (変更交付の申請)

第8条 前条の通知を受けた者が、補助金の交付申請額を変更しようとする場合は、伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金交付（変更交付）申請書に次に掲げる書

類を添えて市長へ提出しなければならない。

(1) 事業（変更）計画書

(2) 整備事業収支予算書（抄本）又はこれに代わる書類

（変更交付の決定）

第9条 市長は、前条の申請があり、審査の結果、交付する補助金額が変更すべきものと決定したときは、伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金変更交付決定通知書（第3号様式）により通知するものとする。

（変更の承認）

第10条 規則第6条の規定により補助金の交付決定を受けた事業の内容若しくは経費の配分の変更又は中止若しくは廃止をしようとする場合は、伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書（第4号様式）に変更の理由又は中止若しくは廃止の理由等を記載し、関係資料を添付して市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書が提出され、審査の結果、変更又は中止若しくは廃止すべきものと決定したときは、伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金交付決定事業変更（中止・廃止）承認決定通知書（第5号様式）により通知するものとする。

（申請の取下げのできる期間）

第11条 規則第9条第1項の規定による申請の取下げのできる期間は、交付決定の通知を受けた日から10日を経過した日までとする。

（補助金の交付）

第12条 補助金は、補助事業等が完了した後において交付するものとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、補助事業等の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

2 前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金交付請求書（第6号様式）に伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金交付決定通知書の写し又は伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金変更交付決定通知書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第13条 規則第14条の規定による実績報告は、伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金実績報告書（第7号様式）に次の書類を添付し、補助金の交付を受けた年度の末日が属する年の4月30日までに提出しなければならない。

(1) 事業成果報告書

(2) 収支決算書（見込み）

(3) 返済の分かる書類

(補助金額の確定)

第14条 市長は、伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金実績報告書が提出され、規則第15条の規定に基づいて補助金の確定を行った結果、第9条の交付決定の額と確定額が相違する場合は、伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金確定通知書(第8号様式)により通知するものとする。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則 (平成26年3月28日告示第56号)

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年7月2日告示第175号)

この告示は、公表の日から施行する。

第1号様式（第6条、第8条関係）

年度伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金交付  
（変更交付）申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は  
所在地

---

申請者名称及び  
代表者氏名

---

年度伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金の交付（変更交付）を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 補助事業の目的及び内容
- 2 補助事業の着手及び完了の予定期日
- 3 交付申請額 円
- 4 交付申請額の算出方法
- 5 補助事業の経費の配分及び経費の使用方法

（注）事業（変更）計画書及び収支（変更）予算書（抄本）等を添付してください。

第2号様式（第7条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金交付決定通知書

住所又は  
所在地

---

申請者名称及び  
代表者氏名

---

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 補助金交付決定額 円

2 交付条件

（事務担当は、 ）

第3号様式（第9条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金変更  
交付決定通知書

住所又は  
所在地

---

申請者名称及び  
代表者氏名

---

年 月 日付けで提出されました変更交付申請書の内容を審査し  
ました結果、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 変更交付決定額 円  
（変更前の交付決定額 円）

2 交付条件

（事務担当は、 ）

第4号様式（第10条関係）

年度伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金  
交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は  
所在地

---

申請者名称及び  
代表者氏名

---

次のとおり伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金交付決定事業の  
変更（中止・廃止）について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 変更の内容  
（変更前）

（変更後）

2 変更の理由

第5号様式（第10条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金  
交付決定事業変更（中止・廃止）承認決定通知書

住所又は  
所在地

---

申請者名称及び  
代表者氏名

---

年 月 日付けで提出されました変更（中止・廃止）申請書の内  
容を審査しました結果、次のとおり承認しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



変更（中止・廃止）の内容

（事務担当は、 ）



第6号様式（第12条関係）

年度伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は  
所在地

請求者名称及び  
代表者氏名

印

交付決定のありました伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 交付決定通知額 | 円 |
| 2 | 既交付額    | 円 |
| 3 | 今回交付請求額 | 円 |
| 4 | 未交付額    | 円 |

5 添付書類

- 伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金交付決定通知書の写し
- 伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金変更交付決定通知書の写し

（注）上記のいずれかにレ印を付けてください。

第7号様式（第13条関係）

年度伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は  
所在地

---

補助事業者名称及び  
代表者名

---

年度伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金に係る実績を次のとおり報告します。

交付決定額	円
実績額	円
不用額	円

（注）事業成果報告書及び収支決算書（見込み）及び返済の分かる書類を添付してください。

第8号様式（第14条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度伊勢原市養護老人ホーム施設整備借入償還金補助金確定通知書

住所又は  
所在地

---

補助事業者名称及び  
代表者名

---

年 月 日付けで提出されました実績報告書を審査しました結果、  
次のとおり確定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1	補助金交付決定額	円
2	補助金確定額	円
3	不 用 額	円
4	不 足 額	円